

作成基準日 : 2017年 8月 31日

資料作成日 : 2017年 9月 15日

明治安田外国債券ファンド〈愛称〉ハリアー

追加型投信／海外／債券

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00~午後5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

明治安田外国債券ファンド 《愛称》ハリアー 追加型投信/海外/債券

ファンドの投資方針・特色

- 当ファンドは、日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とする「明治安田外国債券マザーファンド」を投資対象として、信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。
- 公社債への投資は、BBB格またはBBB格相当以上の格付けを得ている信用度の高い銘柄とします。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果をあげることを目標に運用を行います。

※ シティ世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

- 明治安田外国債券マザーファンドにおける日本を除く主要国の公社債等の運用指図の権限は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行うことがあります。

ファンド概況

【概要】

設定日	2000年3月24日
信託期間	無期限
決算日	毎年3月9日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【信託財産の状況】

	2017年7月末	2017年8月末
明治安田外国債券マザーファンド	99.49%	99.50%
金銭信託等その他	0.51%	0.50%
合計	100.00%	100.00%
組入銘柄数	95	95

※ 上記比率は対純資産総額比

【基準価額および純資産総額】

	2017年7月末	2017年8月末
基準価額(円)	14,122	14,305
純資産総額(百万円)	134	135

【基準価額の騰落率】

	ファンド	ベンチマーク	差
1カ月前比	1.30%	0.76%	0.54%
3カ月前比	3.02%	3.11%	△0.09%
6カ月前比	5.16%	5.56%	△0.40%
1年前比	6.67%	8.23%	△1.56%
3年前比	2.87%	6.35%	△3.48%
設定来	117.60%	171.70%	△54.10%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	設定来累計
'13年3月	'14年3月	'15年3月	'16年3月	'17年3月	
230	300	300	200	140	5,558

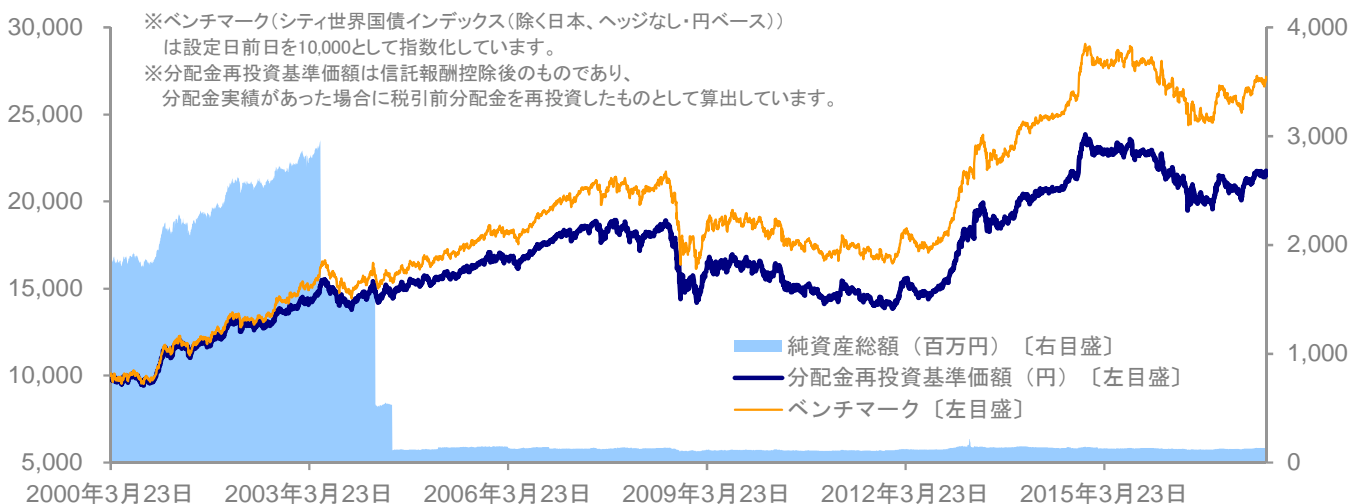
※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

	2017年7月末	2017年8月末
デュレーション※	7.20年	7.29年
残存年数	8.80年	8.83年
複利利回り	1.58%	1.49%

※ 修正デュレーション

基準価額と純資産総額の推移



1ページ目の「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田外国債券ファンド

《愛称》ハリアー

追加型投信/海外/債券

運用資産の状況

【組入債券・通貨】

国・地域	債券比率		通貨比率	
	マザーファンド	ベンチマーク	マザーファンド	ベンチマーク
米国	28.77%	42.96%	44.30%	42.96%
カナダ	6.34%	2.14%	1.63%	2.14%
オーストラリア	8.11%	2.22%	1.24%	2.22%
その他ドル圏	3.86%	0.00%	0.03%	0.00%
ドル圏 計	47.07%	47.32%	47.20%	47.32%
ユーロ圏	42.03%	41.24%	38.13%	41.24%
その他欧州	2.06%	2.28%	4.55%	2.28%
欧州大陸計	44.09%	43.52%	42.67%	43.52%
英国	3.26%	6.87%	7.01%	6.87%
日本	—	—	0.88%	0.00%
その他地域	2.65%	2.29%	2.23%	2.29%
キャッシュ	2.92%	—	—	—
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

※ マザーファンド比率は純資産総額に対する割合

※ マザーファンドの比率欄についてはマイナス表示となることがあります。

【格付別債券組入状況】

	マザーファンド	ベンチマーク
AAA	23.55%	15.95%
AA	50.96%	65.03%
A	5.21%	2.84%
BBB	20.28%	16.18%
BB	0.00%	0.00%
その他	0.00%	0.00%
合計	100.00%	100.00%

※ マザーファンド比率は、組入債券評価金額合計に対する割合

※ 格付はMoody's、S&Pが付与した格付のうち下位格付を採用

【種類別債券組入比率】

国債	政府機関債	国際機関債	地方債	事業債	その他	合計
93.45%	1.53%	0.99%	0.00%	4.03%	0.00%	100.00%

※ 上記比率はマザーファンドの組入債券評価金額合計に対する割合

【組入上位10銘柄】

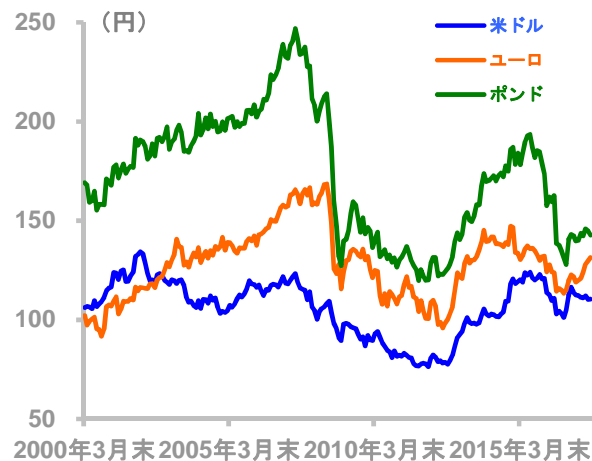
	銘柄名	利率	償還日	通貨	国	債券種類	組入比率
1	AUSTRALIAN GOVT. 1.75% 20/11/21	1.750%	2020年11月21日	オーストラリアドル	オーストラリア	国債	4.93%
2	BTPS 3.75% 21/3/1	3.750%	2021年3月1日	ユーロ	イタリア	国債	4.57%
3	US TREASURY N/B 0.75% 19/8/15	0.750%	2019年8月15日	米ドル	アメリカ	国債	4.48%
4	US TREASURY N/B 1.75% 23/5/15	1.750%	2023年5月15日	米ドル	アメリカ	国債	3.59%
5	FRANCE O.A.T. 3.5% 26/4/25	3.500%	2026年4月25日	ユーロ	フランス	国債	2.89%
6	NEW ZEALAND GVT 5.5% 23/4/15	5.500%	2023年4月15日	ニュージーランドドル	ニュージーランド	国債	2.76%
7	US TREASURY N/B 2.125% 21/8/15	2.125%	2021年8月15日	米ドル	アメリカ	国債	2.49%
8	CANADA-GOVT 0.75% 21/9/1	0.750%	2021年9月1日	カナダドル	カナダ	国債	2.45%
9	US TREASURY N/B 1% 19/3/15	1.000%	2019年3月15日	米ドル	アメリカ	国債	2.43%
10	FRANCE O.A.T. 3.25% 45/5/25	3.250%	2045年5月25日	ユーロ	フランス	国債	2.20%

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

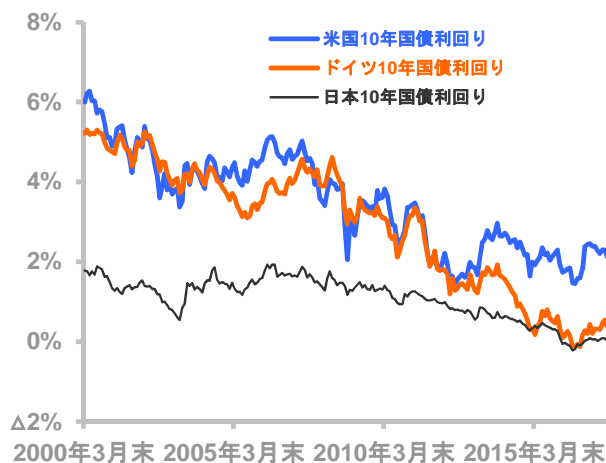
明治安田外国債券ファンド 《愛称》ハリアー 追加型投信/海外/債券

マーケット動向

【主要為替レート(月末値)の推移】



【主要国長期金利(月末値)の推移】



※ 出所: Bloomberg

運用経過・今後の投資方針等について

<市場動向>

【債券市場】

・米国債券市場において長期金利は、市場予想に対して良好だった雇用統計や小売売上高を受けて上昇する場面がありましたが、北朝鮮を巡る地政学リスクや米国内政の混乱により投資家のリスク回避姿勢が強まったこと、FOMC(米連邦公開市場委員会)議事録でインフレ鈍化に対する懸念が示されていたことから低下基調となりました。10年国債利回りは前月末比で低下(債券価格は上昇)しました。

・欧州債券市場(ドイツ)において長期金利は、7月下旬のECB(欧州中央銀行)理事会以降、経済指標は全般に堅調ながらインフレについては抑制されており、今後の金融政策に関する材料も特にみられなかったことから、米国長期金利に追随して低下基調となりました。10年国債利回りは前月末比で低下(債券価格は上昇)しました。

【為替市場】

・米ドルは、米国雇用統計の堅調な結果を受けて円に対して上昇した後、同国CPI(消費者物価指数)が市場予想を下回ると反落しました。下旬には北朝鮮情勢の緊迫化をきっかけに円高が進行する場面がありましたが、月末にかけては円安基調となりました。対円で前月末比小幅に上昇(円安ドル高)しました。

・ユーロは、ECB(欧州中央銀行)による緩和的な金融政策の縮小観測を背景に円に対して底堅く推移しました。下旬のジャクソンホールでの講演でECB総裁から足元のユーロ高について言及が無かったこともユーロ高を後押ししました。対円で前月末比上昇(円安ユーロ高)しました。

<運用経過>

基準価額の騰落率は、ベンチマークの騰落率を上回りました。主な要因は次の通りです。

- ・国選択要因では、オーストラリアのオーバーウェイト、英国のアンダーウェイトなどがマイナスに影響し、全体でマイナスでした。
- ・銘柄選択要因は、カナダの銘柄選択がマイナスに影響しましたが、米国およびユーロ圏などの銘柄選択がプラスに寄与し、全体でプラスでした。
- ・通貨配分要因では、ユーロのアンダーウェイトがマイナスに影響しましたが、スウェーデン・クロナのオーバーウェイトがプラスに寄与し、全体でプラスでした。
- ・ベンチマークと基準価額算定時の適用為替レートの差異がプラスに寄与しました。

月末時点で国別では、米国をアンダーウェイト、ユーロ圏をオーバーウェイトとしております。デュレーションでは、ベンチマークに対し米国およびユーロ圏を長期化とし、全体では小幅長期化としております。通貨別では、米ドルをオーバーウェイト、ユーロをアンダーウェイトとしております。

<今後の投資方針>

引き続き明治安田外国債券マザーファンドにおける日本を除く主要国の公社債等の運用指図の権限はUBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。また、ファンダメンタルズ分析と市場動向分析を踏まえ、世界の運用拠点からもたらされる調査・分析や情報も活用し、リスク管理を踏まえた運用プロセスにより、運用を行います。

前月末時点のファンドの国別配分、デュレーション、通貨別配分の状況は前述の通りとしておりますが、市場見通しの変化等に応じて適宜、国別配分、デュレーション、通貨別配分をコントロールしていきます。

【投資リスク】



基準価額の変動要因

明治安田外国債券ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、外国の債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【手続・手数料等】



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までに販売会社においてお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日またはロンドンの銀行休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2000年3月24日設定)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年3月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページ(http://www.myam.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。



ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 1.62% (税抜 1.5%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社へお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただきます。 ※確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、 年 1.35% (税抜 1.25%) の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。	
	(配分)	料率(年率)
	委託会社	0.648% (税抜 0.6%)
	販売会社	0.648% (税抜 0.6%)
	受託会社	0.054% (税抜 0.05%)
合計	1.35% (税抜 1.25%)	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
※UBS アセット・マネジメント(UK) リミテッドに対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われ、その報酬額は当ファンドに係るマザーファンドの純資産総額に対し、年 0.325%の率を乗じて得た額とします。		
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年 0.0054% (税抜 0.005%) を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等により見直され、変更される場合があります。	

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して..... 20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して..... 20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。

※税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

明治安田外国債券ファンド 〈愛称〉ハリアー

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) みずほ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社 UBS アセット・マネジメント(UK)リミテッド
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
証券会社	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二金融商品取引業協会
保険会社	明治安田生命保険相互会社*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第123号	日本証券業協会

* 現在、新規の販売を停止しております。